

生駒市 SDGs未来都市計画

生駒市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

- (1) 地域の実態.....2
- (2) 2030年のあるべき姿.....5
- (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....7

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

- (1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....9
- (2) 情報発信.....12
- (3) 普及展開策.....12

1.3 推進体制

- (1) 各種計画への反映.....13
- (2) 行政体内部の執行体制.....14
- (3) ステークホルダーとの連携.....15

1.4 地方創生・地域活性化への貢献.....17

2 特に注力する先導的取組

- (1) 課題・目標設定と取組の概要.....19
- (2) 三側面の取組.....20
- (3) 三側面をつなぐ統合的取組.....23
- (4) 多様なステークホルダーとの連携.....28
- (5) 自律的好循環.....29
- (6) 普及展開策.....30
- (7) スケジュール.....31

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

生駒市は奈良県の北西端に位置し、生駒山や矢田丘陵など緑豊かな自然環境に恵まれ、大都市へのアクセスも良好であることから、関西を代表する良好な住宅都市として発展してきた。近年は、関西における「子育てしやすいまち」としての評価も高まってきている。

本市は、平成30年10月1日現在で、総人口(住民基本台帳に基づく人口)は120,118人、世帯数は50,061世帯となっており、平成25年11月の121,350人をピークに人口減少に転じた。

本市はこれまで、自然増、社会増と両方が増加することで大きく人口が増加してきた。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が横ばいとなっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数が逆転し、自然増減はマイナスに転じている。一方、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転入と転出が逆転し、転出超過に転じている。推計によると、今後人口は減少を続け、2060年には約9万2千人に減少すると見込まれている。

平成26年に内閣府より、高い目標を掲げ、低炭素社会の実現に取り組む「環境モデル都市」に大都市近郊の住宅都市として初めて選定された。これをきっかけにそれまでよりもさらに加速して様々な環境施策や環境を切り口とした課題解決に取り組み、全国の住宅都市における先進モデルとなるべく、多様な主体と連携しながら「市民・事業者・行政の協創で築く低炭素“循環”型住宅都市」を目指してきた。

取組のなかでは、エネルギーを切り口に市域の魅力向上・課題解決を目的として、環境面のみならず、経済面や社会面、三側面すべてにアプローチする地域新電力会社「いこま市民パワー」を設立した。いこま市民パワーを核として統合的な課題解決を可能にするモデルを提案し、実行するなど、課題を面的にとらえながら、分野横断的に取り組んできた。

②今後取り組む課題

ア 若年層の人口減少への対応

出生数の減少傾向を緩和し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築していくため、子どもを産み、育てやすい環境を充実し、子育て世代の転入・定住を促すとともに、出生率の向上を図る必要がある

イ 老年人口の増加への対応

老年人口の増加により、要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の増大や、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に対応するため、自らの健康は自ら維持する「自助」、互いに支えあう仕組みを大切にする「互助」、介護保険・医療保険制度等による「共助」、自助や共助が対応できない課題について補完する「公助」のバランスのとれた仕組みづくりを進める。これにより、医療、介護、介護予防等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進することが必要である。

ウ 大規模災害への備え、防犯・安全対策

人口減少や核家族化の進行に伴う地域の防災力の低下や災害弱者の増加、気候変動に伴う風水害の増加等を踏まえ、台風・集中豪雨や震災等の大規模災害対策の充実や危機管理能力を高めるとともに、地域の防災力を高め、安全・安心を確保していくことが必要である。

また、高齢者を狙った犯罪の増加傾向や、生活安全の確保を重要視する市民意識を踏まえ、子ども、高齢者、障がい者などの社会的弱者が犯罪に巻き込まれにくくするための環境を整備することが必要である。

エ 地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応

本市は、市外就業率が全国トップクラスで、働く人の所得は市外に依存する一方で、市外で買い物をする市民も多いことから、地域経済循環率は低い状況である。一方で、労働力人口は横ばい傾向であるが、高齢化の進行に伴って非労働力人口は増加することが見込まれ、昼間も市内で過ごす人が多くなり、昼夜間人口比率は上昇傾向にある。

こうしたことから、様々な分野の事業活動や市民活動が連携し、地域資源を最大限に活用しつつ、域内の消費の受け皿を増やし、地域経済循環を活性化することが必要である。

オ 公共施設等の適正管理

高度経済成長期に大量かつ集中的に整備してきた公共施設や道路、上下水道などのインフラ施設が今後一斉に更新時期を迎えつつある。老朽化した施設をそのまま放置すると重大な事故などのリスクが高まるが、施設をすべて維持・更新するためには、今後40年間で約2,300億円もの費用が必要になると推計しており、財政運営に大きな影響を与える。

そのため、人口減少や人口構造の変化に伴う利用ニーズの変化を的確に把握し、公共施設等の適正な配置を進め、効率的な運営を図る(ファシリティマネジメント)ことが必要である。

カ 都市活力の基盤となる土地利用の推進

少子高齢・人口減少社会にあっても、都市の活力を維持、向上させていく観点から、学研北生駒駅周辺地区や学研生駒テクノエリア等における土地利用を促進することが必要

である。

また、学研高山地区第2工区については、主要関係機関との協力体制を構築し、地権者・市民を交えながら、時代のニーズに合わせた土地利用計画となるよう、具体化に向けた検討を行う必要がある。

キ 交通ネットワークと生活基盤の整備

将来、人口減少による低密度化や高齢化の進行に伴って、交通需要の変化が見込まれることから、地域ごとの状況を踏まえ、公共交通のサービス水準を含めた総合的な交通ネットワークの検討が必要である。加えて、ユニバーサルデザイン によるまちづくりで歩きやすい環境を形成するなど、年齢や障がいの有無等に関わらずすべての人が暮らしやすい環境を整備して、安全性の確保と健康増進が図られる都市構造にしていく必要がある。

また、衛生的で快適な住環境の形成と河川の水質保全のために、公共下水道の整備は最も効果的な手法だが、下水道普及率は県内でも低い状況であり、整備が完了するまでには相当の期間と財政負担を伴うことから、地域の特性に応じた汚水処理施設の整備を促進することが必要である。

ク 財政の深刻化

生産年齢人口の減少などにより、市税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける社会保障費や施設・インフラ設備の老朽化による維持補修費等の上昇などにより、投資的経費等に充当できる一般財源は徐々に減少し、財政の弾力性を判断する経常収支比率は上昇するなど、財政の硬直化が予測される。

こうしたことから、施策の推進に当たっては、中期財政計画の財政収支見通しや財政判断指標に留意し、財政規律を確保しつつ、選択と集中、効率的で効果的な行財政運営のもと、より一層財政の健全化を図る必要がある。

ケ まちづくりへの参加の仕組み作り

社会の変化に伴い、多様化するニーズに対応し、充実した市民生活を実現するためには、ニーズを吸い上げる仕組み、日々の生活の中に、まちづくりに関連する仕組みが必要である。そこで、多様な市民・事業者等の地域主体が参加できる場づくりを行い、まちづくりの人材の確保と育成に繋げる。

(2) 2030年のあるべき姿

今後、本格的な人口減少と少子高齢化のさらなる進行という人口構造の変化が想定されることから、大都市への通勤・通学者が多く住む「住宅都市」という基本的な方向性を受け継ぎながら、大都市に通勤・通学するという暮らしに加えて、日中の多くの時間を市内で過ごす暮らし、生駒で住み・働く暮らしなど、多様な生き方や多様な暮らし方(生活スタイル)に対応した都市へとまちづくりを進めることにより、「ベッドタウン」から脱却し、「生駒に住みたい」、「生駒にいつまでも住み続けたい」と思われるまちをあるべき姿として築いていきたいと考える。あるべき姿を実現するための視点は、以下のとおりである。

① 安全で、安心して健康に暮らせるまち

市民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、自助・共助・公助を着実に高めていくことにより、誰もが安心して生涯にわたって健康に生活できるまちづくりを進める。

② 未来を担う子どもたちを育むまち

生駒の未来を担う社会の宝である子どもたちを育むため、家庭・地域・学校・行政が連携して、子育てしやすいまちづくりを進める。

③ 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち

市民一人ひとりの人権と個性、生き方を互いに尊重し、市民が主体的にまちづくりに参画し、協働によるまちづくりを進める。また、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、交流し、市民力を活かした文化の創出と継承により、文化の薫り高いまちづくりを進める。

④ 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち

恵まれた住環境を将来にわたって適切に保持するため、人と自然が共生し、環境負荷の少ない暮らしや事業活動が送れるまちづくりを進める。また、多様な生き方や暮らし方を支える都市機能が充実したまちづくりを進める。

⑤ 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち

大都市近郊にあり、学研都市に位置付けられているという本市の立地を活かしながら、市内の経済活動の活性化が図られ、歴史文化資源や自然的資源、人的資源などまちのポテンシャルを活かした独自の都市ブランドを構築し、市内外にまちの魅力を発信することで、活力あふれるまちづくりを進める。




⑥ 持続可能な行財政運営を進めるまち

限られた経営資源を有効に活用して、社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニ

ーズに対応するとともに、世代間の負担の公平性にも考慮しつつ、可能な限り次世代に負担を残すことのない、将来にわたって持続可能な行財政運営を進める。


(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 ゴール: 8 ターゲット: 3、5	指標: いこま市民パワーによる雇用創出 現在(2019年6月): 3人
	2030年: 11人(検討中。変動が生じる 場合がある。)
 ゴール: 8 ターゲット: 3	指標: いこま市民パワーの一般家庭への電力供給戸数 現在(2019年6月): 0戸
	2030年: 5,000戸(検討中。変動が生じ 場合がある。)
 ゴール: 9 ターゲット: 4	




いこま市民パワーにより、市内の一般家庭等への電力供給が増すほど、従来は旧一般電気事業者に支払われて市域外へ流出していたエネルギーコストが市域内にとどまり、地域内の資金循環が生み出され、電力事業の活性化を契機とした産業活性化が期待できる。また、いこま市民パワーの事業拡大に伴い、同社による雇用拡大につながる。これらの取組により経済活動を活性化することで、「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち(1. 1(2)⑤)」の実現を図る。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 ゴール: 17 ターゲット: 17	指標: 市内居住の推奨意欲を持つ人の割合 現在(2018年): 62.7%
	2022年: 66.0%

市民が集まる拠点である資源回収・コミュニティステーションの設置等、市民が主体的にまちづくりに参画するしくみを構築し、協働によるまちづくりを進める。このことにより、定住意欲の向上及び市内居住の推奨意欲を持つ人の割合を向上させ、「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち(1. 1(2)⑤)」の実現を図る。

(環境)


ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール: 7	指標: 1人あたりCO ₂ 排出量	
 ターゲット: 2、3	現在(2016年): 2.47t-CO ₂	2030年: 1.85t-CO ₂
 ゴール: 13 ターゲット: 3		

市域の再生可能エネルギーの普及拡大により、温室効果ガス排出量を削減させる。また、資源循環・コミュニティステーションの設置によりごみ排出量の削減を進める。これらの取組により、環境負荷の少ない暮らしや事業活動が送れるまちづくりを進め、「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち(1. 1(2)④)」の実現を図る。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組


(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 都市構造の再設計

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:11 ターゲット:1	指標: 空き家流通促進プラットフォーム取扱件数	
	現在(2018年): 25件	2021年: 115件

住みやすさ、暮らしやすさ、環境への優しさを両立させた生活環境を創出すべく、空き家の予防・活用、中古住宅の流通の促進に加えて、多様な住まい方・地域での暮らし方を受け入れる基盤・風土づくりにも、取り組んでいく必要がある中で、より多くの空き家等の市場への流通促進を図るため、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援を行う。


② ごみ排出量の削減

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:12 ターゲット:5	指標: 1人1日当たりの家庭系燃えるごみの排出量	
	現在(2018年): 432g	2021年: 416g

ごみの排出量は緩やかに減少傾向にあるが、今後も市民・事業者・行政が連携して積極的にごみの減量やリサイクルを推進する仕組みを維持し、継続的にごみの減量や資源化を進める必要がある。



そのため、市民への情報提供の充実を図り、市民団体と連携した取組を継続することで、生ごみやプラスチック製容器包装の減量に取り組む。家具や食器などの日用品については、食器市・リユース市を開催するなど、再使用を促進する。また、フードドライブの実施などにより、食品ロスの発生抑制に取り組む。

③ 高齢者支援

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:3 ターゲット:4	指標:介護予防・日常生活支援総合事業参加人数	
	現在(2018年): 124,266人	2021年: 154,182人

高齢化の急速な進行に伴い、地域の中での支えあいの仕組みづくりの強化や自立支援、重度化防止への取組が重要となってきた中で、介護サービスの需要に即した将来にわたる介護人材の確保、医療や介護ニーズの高い人々の在宅生活の支援等を含め、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。


④ 子育て支援

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:4 ターゲット:2	指標:市直営の地域子育て支援拠点利用者数	
	現在(2018年): 26,518人	2021年: 28,390人
 ゴール:11 ターゲット:7		

子育てを地域で支えあう意識や関係性が希薄になる中、子育て世帯の孤立化を防止し、子どもたちが安心して成長できるよう、悩みを共有・共感・相談できる場や、子育てを地域で支えあうためのコミュニティを構築する。

また、これからの激動する社会を生き抜く子どもを育てるための取組として、輝きながらしっかりと収入を得ることを意識した学びや成長を促す授業や社会教育プログラムを拡充する。教員だけでなく、地域の事業者や店舗、ICT技術者、経営者など、様々な方を講師として招き、得意分野や好きなことを具体的に仕事や収入につなげるためのリアルな機会と場を子どもたちに提供する。


⑤ スローツーリズムの推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール: 8 ターゲット: 9	指標: 観光ボランティアガイド利用者数	
	現在(2018年): 2,181人	2021年: 2,246人

IUCプロジェクトを通じてイタリア国アンコーナ市から学んだ、まちが持つ財産を活用した市民に愛されるまちづくりを本市でも実践するため、滞在型のスローツーリズムを推進する。国内だけでなく、海外からの訪問者が増えることにより、特に観光分野等で市の活性化を図る。

また、外国人観光客受入れのために、語学堪能な市民と協創するとともに、外国人を含む観光客受入れのために、観光ボランティアガイド、旅館組合等と連携する。

⑥ 農業の振興

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール: 2 ターゲット: 3	指標: 青年新規就農者数	
	現在(2018年): 13人	2021年: 16人
 ゴール: 15 ターゲット: 1		

大都市近郊農業が有する多面的機能を十分に発揮できるように、農地を保全すべく農業振興の様々な取組を行うこととし、今後も兼業・専業にとらわれない新規就農者を含めた農業者や企業等の新規参入が必要であるため、引き続き農業者等に対して支援を行う。

また、本市の農業や農地の特徴に適したスマート農業として、ロボット・AI・IoT等の新技術を活用し、スマート農業の取組みを促進する等、「稼ぐ農業」の実現に向けた生産者支援を行う。

(2)情報発信

(域内向け)

広報紙をはじめ、生駒市ホームページやSNS等も活用し、市民への取組の周知を行う。

いこま市民パワーによる地域住民向けのコミュニティサービスを実施し、地域課題の解決に取り組む中で、市民一人一人の行動を促し、プレーヤーとしての市民の育成を図る。

(域外向け(国内))

積極的に他自治体からの視察を受け入れ、取組の発信を行う。

ノウハウの提供だけにとどまらず、ネットワークの構築にも努め、自治体間で連携して施策の推進にあたれるような体制構築も試みる。

積極的に国内での事例紹介、イベントへの参加を通じ、広く周知する。

(海外向け)

欧州連合におけるEU自治体と他国自治体間の連携プロジェクトであるIUCプロジェクト

(※)を通じ、プロジェクト参加国やEUその他海外自治体へ施策の発信を行う。

※ IUCプロジェクト:欧州連合(EU)が実施し、国土交通省が支援する国際都市間協力事業。

EUの都市と世界各国の都市がペアを組み、取組分野・課題を定め、問題解決のために互いに連携し学びあうというもの。

(3)普及展開策

生駒市は典型的な住宅都市で、急速に進む高齢化と産業構造の脆弱性も特徴的である。これは国内における多くの住宅都市が抱える現状とも共通することから、本市の取組は広く普及展開できると期待する。

様々な普及啓発媒体を活用することで、他地域への情報提供を行う。

内閣府の地方創生SDGs官民連携プラットフォーム及び多様なステークホルダーが連携・協働する関西SDGsプラットフォームに参画し、同プラットフォームを通じた情報収集及び発信を通じた普及展開を行う。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

(生駒市総合計画)

本市の最上位計画に位置付けられ、各分野の行政計画の基本となる生駒市総合計画について、令和5年度を目標年度とする第1期基本計画では、冒頭の総論に関する記載の中で、SDGs達成に向けた取組の必要性を明記した(平成31年3月策定)。

(生駒市環境基本計画)

令和10年度を最終目標年度とし、生駒市における環境政策分野における基本方針を定める第3次生駒市環境基本計画について、同計画をけん引するリーディングプロジェクトをSDGsの体系に沿って整理して記載した。また、SDGsとは何かを周知すると同時に、行政だけでなく、社会全体で取り組む意義を述べ、市民や事業者の行動を促すよう、SDGsに関するコラムを設けた(平成31年3月策定)。

(生駒市環境モデル都市アクションプラン)

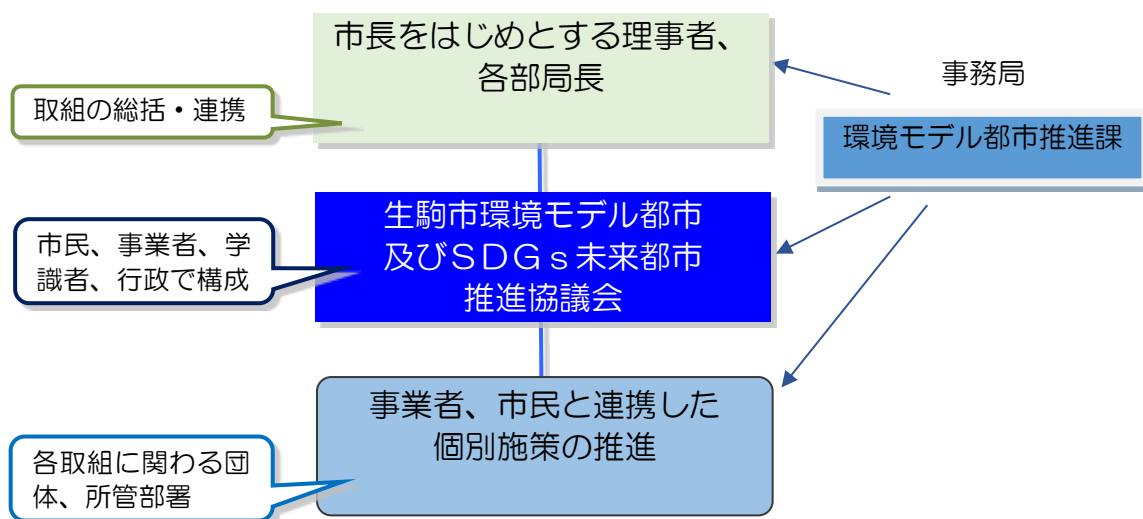
2023年度を目標年度とし、環境モデル都市として掲げる温室効果ガス削減目標を達成するため、5年間で取り組む具体的な施策について定める第2次生駒市環境モデル都市アクションプランについて、SDGsの体系に沿って全施策を整理して記載した(平成31年3月改定済)。

(2) 行政体内部の執行体制

環境モデル都市の推進のために構築した執行体制をベースとして、自治体 SDGsの推進体制を構築する。

個別施策の推進については、内容に応じて行政主体、官民連携、市民・民間主体など様々になるが、市長をはじめとする理事者、各部局長により取組を総括するとともに、生駒市行政経営会議のしくみ等も活用し、事務局である環境モデル都市推進課が、分野横断的な取組及び各取組の所管課のフォローアップ活動をマネジメントする。

市民、事業者、学識者、研究機関等で構成される「生駒市環境モデル都市及びSDGs未来都市推進協議会(仮称)」を定期的開催し、地域における重要なステークホルダーからの意見を募り、施策の推進を図る。



【体制図のイメージ】

(3) ステークホルダーとの連携

(域内外の主体)

① 企業との連携

既にいこま市民パワーに参画している大阪ガスや、南都銀行をはじめ、積極的に企業との連携を図り、市民生活の向上等に資する先進的な技術や商品の導入を行う。

活用事例の少ない取組についても、地域の実情に資するものであれば積極的に活用し、事業者のデータ収集への協力や、他自治体への普及の後押しとなるように協力する。

② 市民団体との連携

本市では既に、生駒市環境基本計画の推進に市民が中心となって取り組むエコネットいこまや、市民からの出資を募って市内に太陽光発電施設を整備し、環境省グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞等の受賞歴もある市民エネルギー生駒など、様々な市民団体が積極的に活動を行っている。

こういった本市が誇る高い市民力に支えられた、子育て、教育、まちの魅力発信等の多様な活動に取り組む市民団体と引き続き連携する。

③ 研究機関等との連携

市内にある奈良先端科学技術大学院大学をはじめ、包括連携協定を締結した近畿大学等の研究機関と連携し、地域課題の解決やまちの魅力向上に取り組むと同時に、研究実証地として提供することで、全国に発信できる課題解決事例となることを目指す。

(国内の自治体)

県内自治体をはじめ、近隣自治体との関係性をさらに深め、地域特有の課題解決等に向けた連携を進める。

環境モデル都市選定都市や、環境モデル都市関係の国内・国際フォーラム等で関わりを持つ国内環境先進都市との連携により、環境を始めとする様々な自治体間共通の課題解決等に向けた取組を進める。

自治体新電力事業に取り組む自治体等との情報共有をはじめ、本事業の推進に向けての関連省庁等での意見交換会への出席、今後設立を検討する自治体に向けての情報提供等を通じ、自治体新電力事業分野にとどまらず、多様な分野での連携を深める。

(海外の主体)

欧州自治体との共通の都市課題に向き合う「IUC プロジェクト」を通じ、パートナー都市である、イタリア国アンコーナ市をはじめ、アドリア海沿岸都市、同プロジェクト参加都市等との連携に取り組む。

本プロジェクトでは、様々なテーマについて、互いの都市の施策を学び合い、新たな課題解決策を生み出すことを目的としており、まさにSDGsの視点からの取組が実施される。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

本計画の取組は、「1.1(1)地域の実態」で整理した「②今後の取り組む課題」のうち、アからエ及びクからケの課題解決に以下のとおり貢献する。

① 若年層の人口減少への対応

いこま市民パワーによるコミュニティサービスの実施内容について、同社との契約者である市民を交えたワークショップを通じて決定することで、より市民目線に近いきめ細やかなサービスを実施することができ、市民の暮らしの満足度が向上する。これにより、定住率向上や移住者数の増加に資する。

② 老年人口の増加への対応

資源循環・コミュニティステーションは、日常の“ごみ出し”を通じて市民が集まる拠点であり、ステーションの設置・活用は、地域の実情に応じて様々な事業を行うマルチベネフィットの「社会コンビニエンス」事業である。これは、「誰一人取り残さない」市民参加の仕組みづくりに資するものであり、高齢者にとっても住みやすいまちづくりにつながる。

③ 大規模災害への備え、防犯・安全対策

また、いこま市民パワーが、再生可能エネルギー起源の電源を優先的に確保することで、市内で災害にも強い地域分散型電源である太陽光発電システムが設置されるインセンティブとなり、災害に対するレジリエンスの強化及びその啓発につながる。

④ 地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応

いこま市民パワーによる供給施設・事業所の拡大、一般家庭への電力供給の開始・拡大により、これまで市外に流出していた資金が市内にとどまり、資金の地域内循環が形成され、市内の産業活性化に寄与する。

また、資源循環・コミュニティステーションは、地域の実情に応じて多様な生き方や多様な暮らし方に対応する様々な事業を行うことができるため、ライフスタイルの変化にも対応するものである。

⑤ 財政の深刻化

いこま市民パワーが再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する受け皿となることで、市内の太陽光発電システム等の設置が促進されるとともに、いこま市民パワーの一般家庭への電力供給戸数の増加が見込まれる。いこま市民パワーの一般家庭等への電力供給が増すほど、従来は旧一般電気事業者を支払われて市域外へ流出していたエネルギーコストが

市域内にとどまり、地域内の資金循環が生み出され、電力事業の活性化を契機とした税収増及び産業活性化が期待できる。

いこま市民パワーによるコミュニティサービスの実施内容について、同社との契約者である市民を交えたワークショップを通じて決定することで、より市民目線に近いきめ細やかなサービスを実施することができ、市民の暮らしの満足度が向上する。これにより、定住率向上や移住者数の増加に伴う市民税等税収の増加が期待できる。

⑥ まちづくりへの参加の仕組み作り

いこま市民パワーは、収益を生駒市民の生活利便性や生駒市地域の活性化に用いることを基本理念としている。このため、いこま市民パワーが一般家庭への電力供給を開始・拡大すること等により収益が増加することは、地域課題の解決に資するコミュニティサービスの充実につながる。また、収益の用途については市民を交えたワークショップ等により決定される。こうした場づくりは、市民のまちづくりへの参加意識を刺激するもので、積極的に地域で活躍する地域人材の発掘にも寄与するものである。

また、資源循環・コミュニティステーションは、日常の“ごみ出し”を通じて市民が集まる拠点であり、市民参加の仕組みづくりに資するものである。

2. 特に注力する先導的取組

(1) 課題・目標設定と取組の概要

取組名：地域新電力事業を中心とした経済・社会・環境資本活用の最適化

平成 29 年に設立した地域新電力会社「いこま市民パワー」を核として日本版シュタットベルケモデルを実現する事業を中心に、市民参画によるまちづくり、市内産業の活性化を図る。

①課題・目標設定

ゴール7、 ターゲット1、2

ゴール 11、 ターゲット6

ゴール 13、 ターゲット1、3



いこま市民パワーにより、市民等に電気を供給する(ゴール7、ターゲット1)。また、いこま市民パワーが、再生可能エネルギー起源の電源を優先的に確保することで、市内で太陽光発電システムが設置されるインセンティブとなり(ゴール7、ターゲット2)、災害に対するレジリエンスの強化及びその啓発につながる(ゴール 13、ターゲット1、3)。

②取組の概要


いこま市民パワーによる供給施設・事業所の拡大、一般家庭への電力供給の開始・拡大により、これまでは市外に流出していたエネルギーコストが市内にとどまり、資金の地域内循環が形成され、市内の産業活性化に寄与する。また、いこま市民パワーの収益は、コミュニティサービスに活用され、地域課題の解決及び市民生活の質的向上につながる。いこま市民パワーの供給電源は、市域における再生可能エネルギー由来の電源を最優先で調達することとしているため、再生可能エネルギーの普及拡大にも寄与する。

並行して、資源回収・コミュニティステーションを設置し、日常の“ごみ出し”を通じて市民が集まる拠点とし、ごみ排出量の削減・資源循環を促進しつつ、地域の実情に応じた企画を実施するマルチベネフィットの「社会コンビニエンス」事業により、地域コミュニティの向上を目指す。

また、これらの事業に加え、多様な人材のまちづくりへの参画、産業活性化に資する取組等を組み合わせて実施し、「誰一人取り残さない」市民参画のまちづくりを推進する。

(2) 三側面の取組

(経済面の取組)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:8 ターゲット:3	指標:いこま市民パワーによる雇用創出	
	現在(2019年6月): 3人	2021年: 4人(検討中。変動が生じる場合がある。)


① いこま市民パワーの事業における雇用の創出

いこま市民パワーが地域事業者として成長することで地元雇用を創出する。市域における法人市民税及び住民税の増加にも寄与する。

② シェアリングエコノミーの推進

地域の活用されていない資源(スキル、空間、体験)と、地域住民や市外の人々のニーズをマッチングによりシェアすることでネットワークの輪を広げる。このことにより、遊休資産や観光資源の活用による、経済活動の活発化、にぎわいの創出を図る。

(社会面の取組)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:17 ターゲット:17	指標:資源循環・コミュニティステーションの設置	
	現在(2019年6月): なし	2021年: 2ヶ所

① 日常の“ごみ出し”を活用した「社会コンビニエンス」事業

地域の実情に応じたマルチベネフィットの「社会コンビニエンス」事業の実施拠点となる、資源循環・コミュニティステーションを小学校区程度の区域毎に1ヶ所設置する。ステーションでは、農産物の移動販売や料理教室、リユース市、フードドライブ、コワーキングスペース、環境・循環教育又は高齢者を対象としたサロン等を、地域の実情に応じて開催する。

設置にあたっては、まずステーションへの参加率、生ごみの回収量見込み、生ごみの活用手段としての堆肥化施設又はバイオガスプラントの設置検討及び生ごみ以外の資源ごみの回収可能性等について実証実験を行う等により検討を行う。検討を行った後、各地域に順次設置していくことを目指す。


② セカンドキャリア人材のまちづくりへの参加

地域で緑化推進に取り組む ECOKA 委員会や、市民等からの出資による太陽光発電設備設置に取り組む市民エネルギー生駒をはじめとする市民団体を中心に、市民主体による地域活性化を促進する。

③ 女性の活躍促進

男性の育児や介護、地域活動への参加、また女性のさらなる社会進出等、男女が共にあらゆる分野に参画できる環境を構築することが求められている。そのため、女性の参画をあらゆる分野において進めるとともに、女性の能力発揮を支援し、政策・方針決定過程への女性の参画を進める。また、家事・育児・介護等の大半を女性が担っている現状を打破するために、男性のワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを実現する取組を推進する。

(環境面の取組)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:7 ターゲット:2	指標:再生可能エネルギーによる発電容量	
	現在(2018年): 25,245kW	2021年: 31,845kW

① 住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進

太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する情報提供や導入支援等により、家庭への再生可能エネルギーの普及を進める。事業所や集合住宅についても、情報提供等により、太陽光発電設備等の設置を促す。

② 公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入

公共施設に率先して再生可能エネルギーの導入を進めることにより、市全体として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む気運の醸成に努める。

また、市民エネルギー生駒が取り組む市民共同発電所への支援を継続し、再生可能エネルギーの普及を進める。

③ 資源循環・コミュニティステーションによる資源の再利用

地域の実情に応じたマルチベネフィットの「社会コンビニエンス」事業の実施拠点となる、資源循環・コミュニティステーションを小学校区程度の区域毎に1ヶ所設置する。

ステーションは、ごみ出しを通じて形成されるものであり、近隣住民による生ごみ等の資源回収を促進する。

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

統合的取組の事業名: いこま市民パワーによる日本版シュタットベルケモデル構築事業

いこま市民パワーを核として、電力小売り事業により経済の活性化を図り、収益をコミュニティサービスに活用し地域課題の解決に取り組む、日本版シュタットベルケモデルを構築する。また、いこま市民パワーは再生可能エネルギー由来の電源を優先的に確保するため、いこま市民パワーの事業拡大は再生可能エネルギーの普及拡大に資する。このため、いこま市民パワーを核とする事業は、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組といえるものである。

(取組概要)

① 電力事業を核とするエネルギーコストの地域内循環の形成・市内経済の活性化

いこま市民パワーは、平成 29 年 12 月から公共施設に、平成 30 年 2 月から市内民間事業所へ電力供給を開始した。いこま市民パワーによる供給施設・事業所の拡大、一般家庭への電力供給の開始・拡大により、これまでは市外に流出していたエネルギーコストが市内にとどまり、資金の地域内循環が形成され、市内経済の活性化に寄与することにつながる。

② コミュニティサービスによる地域課題の解決

いこま市民パワーは、原則として、収益を生駒市民の生活利便性や生駒市地域の活性化に用いることを基本理念としている。このため、いこま市民パワーの事業拡大・収益拡大は、地域課題の解決及び市民生活の質的向上のためのコミュニティサービスの充実につながる。コミュニティサービスの具体化にあたっては、市民を交えたワークショップ等により地域の実情・ニーズに即して企画される。こうした場づくりにより、市民のまちづくりへの参加意識を刺激しつつ、コミュニティサービスを継続的に実施することで、市民の暮らしの満足度向上につながる。

地域企業がまちのために取り組むことにより、そのサービス受益者である市民にもまちへの愛着が醸成され、自らもまちの担い手として積極的に行動するという、好循環も期待できる。これは、積極的に地域で活躍する地域人材の発掘にも寄与するものである。

実際に収益を還元する事業として、健康増進のための運動教室をはじめ、登下校見守りサービスの導入支援等を実施してきた。今後はさらに事業を充実させるべく、平成 30 年 7 月に本市、いこま市民パワー及び株式会社NTTドコモの三者で締結した連携協定に基づき、ICTを活用したコミュニティサービスの実施も検討を進める。

③ 卒 FIT 電源の積極的活用等による再生可能エネルギーの普及拡大

いこま市民パワーは、市域における再生可能エネルギー由来の電源を最優先で調達することとしている。また、令和元年から全国で生じはじめる卒FIT電源についても、分散型電源として積極的に活用を進めることとしており、市域における再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する受け皿となる。いこま市民パワーが地産電源の買取と供給の両方を行うことで、一般家庭を含めた市域全体のエネルギーマネジメントの担い手となることを目指す。

いこま市民パワーによる卒FIT電源以外の電力調達においては、太陽光や小水力の他にも、令和元年度から(株)グリーンパワー大東から木質バイオマス由来の電力を調達しており、これからも市内で剪定された枝や竹などのバイオマスによる電力の調達を推進し、再生可能エネルギーの拡大に努める。このほかにも、生駒市清掃センターへの廃棄物発電設備の導入等、市域における未利用資源の活用を拡大する。

いこま市民パワーによる卒FIT電源等の再生可能エネルギー電源獲得に向けた実施体制については、域内に存在するFIT切れ太陽光発電システムの電力をいこま市民パワーに集約し、本市の公共施設等に給電するモデルを基本骨格とし、併せてミドルクラスの太陽光発電システム、さらに一般家庭の燃料電池等で供給量を補強して確保する地域モデルの実現に向けた検討を行う。これらが実現すれば、分散型低炭素電源を経済自立的に利用することができ、全国で続々と立ち上がる自治体新電力に新たな事業モデルを示すことができる。

(統合的取組における全体最適化の概要及びその過程による工夫)

いこま市民パワーの事業を推進していくことにより、地域経済が活性化(経済面)し、地域に再投資できる財源が増え、多様なコミュニティサービスの展開が期待できる(社会面)。さらに一般家庭への電力供給や卒 FIT 電源の買取により、いこま市民パワーが地域における生産と消費双方のエネルギーマネジメントを行うことが可能となる(環境面)。

◆ 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果（新たに創出される価値）

①経済⇄環境

（経済→環境）

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標:いこま市民パワーの電源に占める再生可能エネルギー比率	
現在(2018年): 2.7%	2021年: 継続的に向上(検討中。変動が生じる場合がある。)

いこま市民パワーは、市内の再生可能エネルギー由来の電力を最優先で調達することとしており、卒FIT電源の積極的購入も実施予定であるため、市域における再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する受け皿となるものである。市民にとっても、太陽光発電システム等を設置するインセンティブとなり、いこま市民パワーの電力供給戸数の増加とともに、各家庭での太陽光発電システム等の普及も促進される。また、このことにより、エネルギーの地産地消及び再生可能エネルギーの利用拡大に繋がり、市域における環境負荷が減少する。

（環境→経済）

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標:いこま市民パワーによる雇用創出	
現在(2019年6月): 3人	2021年: 4人(検討中。変動が生じる場合がある。)

いこま市民パワーが再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する受け皿となることで、市内の太陽光発電システム等の設置が促進されるとともに、いこま市民パワーの一般家庭への電力供給戸数の増加が見込まれる。いこま市民パワーの市内の一般家庭等への電力供給が増すほど、従来は旧一般電気事業者に支払われて市域外へ流出していたエネルギーコストが市域内にとどまり、地域内の資金循環が生み出され、電力事業の活性化を契機とした税収増及び産業活性化が期待できる。いこま市民パワーの事業拡大に伴い、同社による雇用が創出される。

② 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標: 収益還元検討ワークショップの開催	
現在(2019年6月): なし	2021年: 3回/年

いこま市民パワーは、収益を生駒市民の生活利便性や生駒市地域の活性化に用いることを基本理念としている。このため、いこま市民パワーが一般家庭への電力供給を開始・拡大すること等により収益が増加することは、地域課題の解決に資するコミュニティサービスの充実につながる。また、収益の用途については市民を交えたワークショップ等により決定される。こうした場づくりにより、市民のまちづくりへの参加意識を醸成し、積極的に地域で活躍する人材の発掘にも寄与する。

(社会→経済)

KPI(経済面における相乗効果等)	
指標: いこま市民パワーによる雇用創出	
現在(2019年6月): 3人	2021年: 4人(検討中。変動が生じる場合がある。)

いこま市民パワーによるコミュニティサービスの実施内容について、同社との契約者である市民を交えたワークショップを通じて決定することで、より市民目線に近いきめ細やかなサービスを実施することができ、市民の暮らしの満足度が向上する。これにより、いこま市民パワーから電力を購入する市民が増え事業が拡大することに伴い、同社による雇用が創出される。また、定住率向上や移住者数の増加に伴う市民税等税収が増加し、地域内の資金循環の拡大にも資する。

③ 社会⇄環境

(社会→環境)

KPI(環境面における相乗効果等)	
指標:再生可能エネルギーによる発電容量	
現在(2018年): 25,245kW	2021年: 31,845kW

いこま市民パワーの収益還元方法を検討するワークショップの開催、又はコミュニティサービスの実施を通じて、同社の取り組む再生可能エネルギーの普及拡大といった環境面での取組紹介を行うことで、参加する市民の環境意識の向上につながる。環境意識の向上により、市民の環境行動が促進され、太陽光発電システムの設置につながる。

(環境→社会)

KPI(社会面における相乗効果等)	
指標:資源循環・コミュニティステーションの設置	
現在(2019年6月): なし	2021年: 2か所

資源循環・コミュニティステーションは、日常の“ごみ出し”を通じて市民が集まる拠点であり、ステーションの設置は地域の実情に応じて様々な事業を行うマルチベネフィットの「社会コンビニエンス」事業である。これは、「誰一人取り残さない」市民参加の仕組みづくりに資するものであり、地域コミュニティの活性化及び市民の環境意識の向上にもつながる。

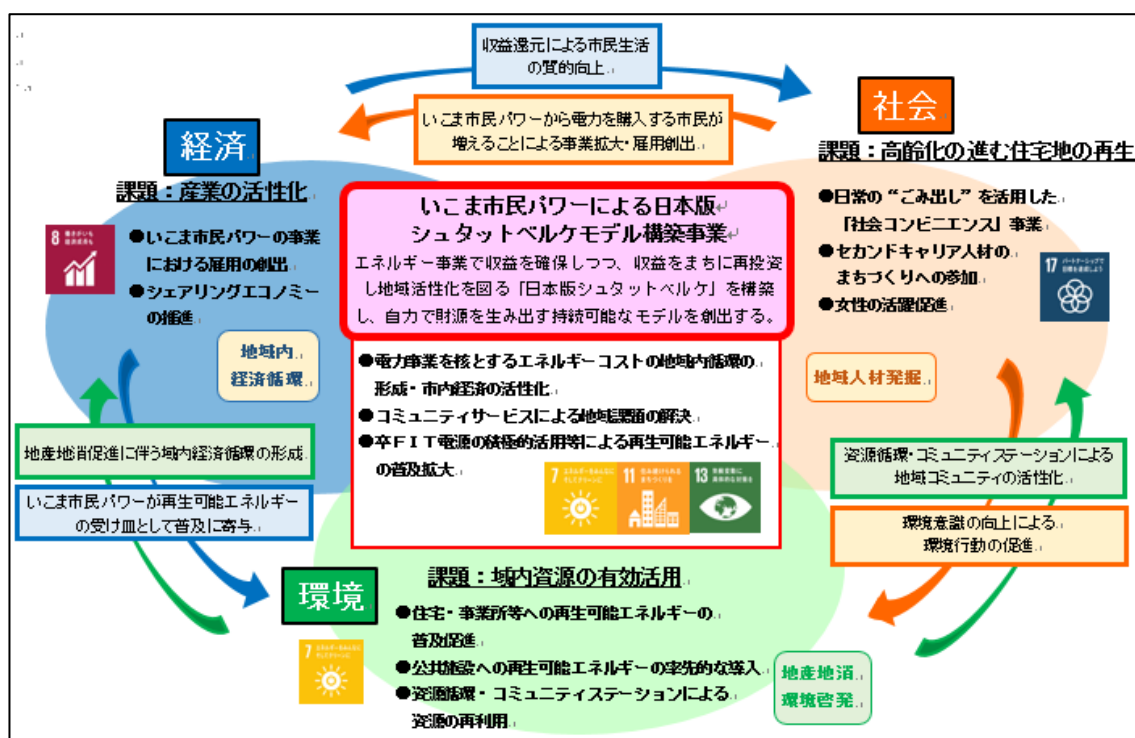
(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	特に注力する先導的取組における位置付け・役割
いこま市民パワー	電力供給の拡大、卒 FIT 電源等の再生可能エネルギー由来の電源を優先確保、コミュニティサービスの提供
大阪ガス株式会社	いこま市民パワーに出資。需給管理、電力のバックアップ、運営協力
生駒商工会議所	いこま市民パワーに出資。地域に縁のある企業の意見を反映し、地域経済活性化を実現
株式会社南都銀行	いこま市民パワーに出資。地域経済の専門的知見を活かし、財政面での運営支援
一般社団法人市民エネルギー生駒	いこま市民パワーに出資。太陽光発電からの電力供給、新規電源の開発、市民ネットワークを活用した事業支援
株式会社グリーンパワー大東	いこま市民パワーに木質バイオマス発電による電力供給
株式会社 NTT ドコモ	ICT を活用したコミュニティサービスの提供、資源循環・エネルギー自給に関する意識醸成
いこま市民パワー顧客(市民)	いこま市民パワーとの電力受給契約、卒 FIT 電源提供

(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

平成 29 年に設立した地域新電力会社「いこま市民パワー」を核として、電力産業により地域内に資金循環を生み出すと同時に、収益を市域へ再投資することで地域課題への対応にも取り組み、エネルギーの地産地消をはじめとした環境への取組も併せて実行する。本事業を通じ、産業基盤の脆弱な住宅都市においても自走可能な、日本版シュタットベルケモデルの実現を目指す。



(将来的な自走に向けた取組)

いこま市民パワーの収益を活用することで財源を確保する。同社の事業規模の拡大とともに、一般家庭への電力供給の拡大や卒 FIT 電源の獲得による再生可能エネルギーの地産地消促進、エネルギーコストの縮減といった取組を進めていくことで、財源の安定性が強化され、自走かつ持続可能なモデルとなる。

(6)普及展開策

大規模なメガソーラーや施設等の設置によらず、一般家庭における卒FITの買い取りによるエネルギーの地産地消に取り組む本事業は、立地・スペース・コスト等の制約が少なく、他地域における再現性も高い。

また、卒FIT電力に加え、ミドルクラスの太陽光発電システム、さらに一般家庭の燃料電池等で供給量を確保するモデルも検討することとしており、この場合にも、全国で続々と立ち上がる自治体新電力に新たな事業モデルを示すことができる。

また、地域新電力会社でなくても、同様の地域ニーズに対応したコミュニティサービスの実施や、市民のまちづくりへの参加の場づくりは可能であることから、まちづくりの核を活用した社会課題解決モデルとしてのスキームという形での普及展開も期待できる。

(7) スケジュール

	取組名	2019 年度						2020 年度	2021 年度
		9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月		
統合	日本版シュタットベルケモデルの構築	ワークショップ開催、いこま市民パワーの収益による コミュニティサービスの検討・実施						ワークショップ開催 コミュニティサービス実施	ワークショップ開催 コミュニティサービス実施
経済	いこま市民パワーによる電力供給の拡大	一般家庭への電力供給に向けた 検討(～12月)			一般家庭への 試験供給開始(～3月)			一般家庭への 供給拡大	一般家庭への 供給拡大
社会	資源循環・コミュニティ ステーションの設置	事業者選定 (～10月)		ステーションの実証調査(～3月)				ステーションの設置	ステーションの 設置拡大
環境	卒FIT電源活用検討	卒FIT電源活用検討調査(～3月)						卒FIT電源買取 システム構築	卒FIT電源 買取開始

生駒市 S D G s 未来都市計画

令和元年 10 月 第一版 策定